

あなたも参加しませんか～

超高齢社会の安心のまちづくりへ 終了

11月16日に開いた上記「県民提案事業」は94名のご参加を得て、無事終了しました。

第1部では、

高齢社会の安心のまちづくりのために、市民が立ち上げた10の団体について、活動報告と、活動から見えてきた提言というテーマで話していただきました。消費者の会の会員が立ち上げたものとしては、①NPO在宅支援サービスまどか②我孫子ふれあいサロン連絡会③一粒の麦④ふれあい弁当の会⑤社会福祉法人「エスポワールわが家」⑥湖北台8丁目見守りの会が発表してくださいました。その他の団体4つも。

どの会も長年続けてこられた活動を自信を持ってお話いただくので、説得力があり、すばらしいものでした。第2部の結城康博先生が、初めに思わず「厚生労働省に言ったら大いに喜びますね」とおっしゃいました。

残念ながら、どの団体も自分達自身が高齢化してきているので、新しい方達の入会を期待しているという、問題提起が多い状態。結城先生に、その旨を申し上げました。アンケートでは、これらの団体に参加したいと答えられた方が、僅かながらも数名いらっしゃいました。

第2部 講演「高齢社会における契約システムの課題」淑徳大学教授 結城康博氏

まず今後の高齢化率や人口の変化の解説をされた後、ご自身のケアマネ時代のご経験から、如何に高齢者が上手にお金を使えないかを語ってくださいました。

ゴミ屋敷状態の高齢者が、どんなサービスをすすめても断っていたが、死後1,000万円の札束を発見し、身寄りのない人だったので、

お金は国庫に。認知症になりかかった人はガンコになるので、その前に自分の最期についてしっかり考え、書類にしておくことが必要と。私達も急がねば・・・と思いました。

有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅に入居するにも、総て契約。ここならと思って入居しても、3ヶ月位経たないと本当に託せるかどうかわからない。90日以内なら契約を解除出来るシステムがあるが、その時には帰る家もないということになりかねない。きちんと判断して慎重に対処出来る人がいるかどうか。高齢者だけでは難しい。

社会保障を担うシステムは四つ。①自助：自分（本人）②互助：家族や地域③共助：社会保険④公助：福祉制度。人口の推移や未婚率から考えても、共助や公助を期待出来ない時代が間違いなく来る。今国では、かなりのシステムの変更が考えられている。例えば、介護保険でも要支援1と2は地方自治体に責任を移行させる。自治体がやるかやらないかも含めて関心を持ち続け、国民が声をあげて行かないと、「こんな筈じゃなかった」と言っても間に合わない、と締めくくられました。

第3部は県が作ったDVDの上映で、5分超過しましたが、スケジュールを終えました。

ご協力くださった皆様、本当にありがとうございました。

12月・1月の定例会のお知らせ

- ・12月2日（月）13:30～16:00
我孫子南近隣センター 8階 第2会議室
- ・26年1月6日（月）11:00～16:00
我孫子近隣センター 8階 調理室
お昼を食べて懇談後、会議になります。
会費 500円

食品偽装事件

阪急阪神ホテルズが、メニューの表示と違う食材の料理を出していたと発表された後、次々に、私の所もそうでしたと、幹部がテレビカメラの前で頭を下げる図が続いています。

長年、消費者を騙してきた企業や製造者が、今発表すれば、消費者は「またか、どこでもやっていることなんだ」と甘く見てくれるだろうとの思惑がみえみえです。偽装表示は「詐欺」です。いかにも高級に見せかけて、消費者に不当な高額食品を提供していたのですから。

これによって規制が強化されるかも知れませんが、そもそも、経営者と食を扱う現場の意識を変えないと、また繰り返されるのではないかと懸念します。徹底的に原因を調査し、偽装表示をすることは「詐欺」なのだとの認識をしてもらう必要があります。その上で、どうしたら正確な表示が出来るかの筋道を作り上げてもらいたいものです。

今、消費者庁は1年半をかけて食品表示の検討をしている最中です。その中でも、今回の事件の教訓が生かされるよう願っています。

講演会 食品表示と食品添加物

日時 12月16日(月) 13:30~16:30
場所 千葉市消費生活センター 3階
講師 垣田達也氏 消費者問題研究所長
内容 ①講演「食品表示法と食品添加物」
②DVD上映

垣田達也氏は食品偽装事件でもテレビに多く出演されました。一番ホットなお話が聞ける予定です。是非ご参加ください。チラシを配布します。

我孫子市民フェスタ2013

日時 11月30日(土) 9:00~17:30
12月1日(日) 9:00~15:00
場所 アビスタ 手賀沼公園
タイトル やっぱりこの街が好き

市民活動やボランティア活動をもっと広く知って欲しい、参加して欲しいとの願いを持って開きます。～ 来て！見て！体験！～

消費者の会は、アビスタのストリートにパネルを展示します。チラシを配布しますので、是非お出かけください。

健康食品の表示の規制緩和

経済の活性化のため、政府は各種の規制緩和をうたっています。その一つに「健康食品の規制緩和」が入り、作業が進んでいます。この問題は、会報7月号でもお知らせし、消費者庁に要望書を出したことを書きました。

11月14日、食品表示安全ネットワークのメンバー14人で、消費者庁に聞きに行きました。

担当課長は「閣議で決まったことなので、我々は粛々と作業を進めている。賛成、反対の考えはあるだろうが、パブリックコメントでも意見を出せばいい」と。余分なものが来て時間をとられるのはお断り！とでも言いたい態度でした。

何のために消費者庁を作るために働いたの？と、ガッカリ！！まあ、人はいろいろだからと心をなだめて話を聞きました。担当者は丁寧に説明してくれました。

この問題はアメリカからの強い要望があつてのこと。表示はすべて企業の自己責任になりそうです。つまり、今までは、広告等にはさも薬効があるような表示をしていますが、きちんとした試験に通った薬とは違うので、本体にはそのような表示は出来ませんでした。それが許されるという方向で話が進んでいます。

裏面に、9月22日の日経新聞に載った記事をプリントしました。健康食品の4割に、本来必要で飲んでいる薬の薬効を低下させてしまうという性質があることが、厚生労働省研究班がまとめたというものです。

広告を信じて、少しでも元気に暮らしたいと健康食品を摂取するのは、高齢者が圧倒的に多いと言われています。どうぞ、気をつけてください。

フィリピン台風被害の救援へ

伊豆大島の台風被害に続いてフィリピンの被害は大きなものでした。何もかも不足の中で、栗原さんの教会は家庭で眠っている日用品を集めて支援しています。国境なき医師団の活躍にも資金が必要です。詳細は栗原さん

(090-2674-0359)にお問い合わせを。 ～ ～ ～

一気に冬になりました。お大切に！

